

Eメール配信 (Tuesday, 26 January 2021 2:00 PM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①安全管理措置の強化について

1月22日、MOHは安全管理措置の強化について発表しました。

(主なポイント)

- ・1月26日から1世帯あたりの訪問者を1日に上限8人とする
- ・可能な限り、個人が1日に訪問出来る世帯数を2世帯に制限する
- ・”tossing of yusheng”はマスク着用の元で行い、”lohei(ローヘイ)”は声をあげることなく行われなければならない
- ・旧正月の期間、飲食店、モールおよび他の公共スペースの検査を強化する

また、検査助成金の延長やワクチン接種計画の最新情報などにも触れられております。

本内容につきましては、既に日本大使館のHPにて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認下さい。

<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100141697.pdf>

また、本内容(原文)につきましては、下記MOHのホームページをご確認下さい。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/tightening-safe-management-measures-and-update-on-vaccination-plans>

②Safe Management Measures (SMM)の維持について

1月22日、MOM、SNEF、NTUCからなる“tripartite partners”は現在のSMMを維持し、引き続き在宅勤務がデフォルトとなることを、発表しました。

(主なポイント)

- ・現時点で、SMMの更新は行わない。
- ・旧正月の時期に、企業は集まりやローヘイ、食事会などを企画してはならない。

※ Safe Management Measures (SMM) (<https://www.mom.gov.sg/covid-19/requirements-for-safe-management-measures>)

本内容につきましては、下記MOMのホームページをご確認下さい。

<https://www.mom.gov.sg/newsroom/press-releases/2021/0122-workplace-safe-management-measures-to-stay-put-for-now>

以上

<本件担当> JCCI事務局(担当:清水) E-mail: info@jcci.org.sg